

# 高活協通信(2022年1月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

## ◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

### ■お知らせ

- 高活協ホームページの「お知らせ」ページに、筆者である玉田樹氏の了解を得て、同氏の論考「インボイス制度からシルバー人材センターを守るために」を掲載させていただきました。
- 高活協通信「今月の一冊」は、「死ぬまで、働く」です。
- 今月の「70歳就業法」関連記事は休載させていただきます。
- 高活協ホームページを更新しました。
  - ・「高活協ホームページ」の URL は以下の通りです。

<http://www.agenomics.org>

高活協は会員の皆様に毎月1回「高活協通信」を配信させていただいております。この通信活動を会員の皆様と高活協とのコミュニケーションの機会とさせていただきたく考えております。つきましては、皆様のご意見や提供したい話題などがございましたら、本配信メールへの返信にてお寄せいただきたく存じます。

### ■2021年12月の主な活動

- 高活協は現在、セミナーやシンポジウムなど人が集まるイベント活動を自粛しております。ただし、少人数の会議や ZOOM 等を利用したオンラインの会議・イベント等は新型コロナの感染状況を睨みながら適宜実施しております。
- 高齢者に働く機会を提供しているシルバー人材センターが、インボイス制度に揺れています。それは、インボイスの導入で多くのシルバー人材センターが赤字に陥る恐れがあるからです。今回は、地域活性化等をテーマに活躍されている(株)ふるさと回帰総合政策研究所代表取締役の玉田樹氏の了解を得て、高活協ホームページの「お知らせ」ページに、同氏の論考「インボイス制度からシルバー人材センターを守るために」を掲載させていただきました。
- 高活協ホームページの「高活協アーカイブ」ページに「高活協通信(2021年12月号)」を追加掲載しました。
- 2021年12月、生涯現役社会の実現に向けた行政や企業などの動向に関する情報収集を行いました。なお「70歳就業法」関連情報は、「◆◆◆生涯現役社会の実現に向けてー トピックス◆◆◆」のコーナーに、適宜掲載していきます。

## ◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

---

### ■これまで高活協が主催した(共催含む)イベントの報告書/記録集

過去に高活協が主催・共催したイベント(シンポジウム、セミナー/フォーラム)の報告書や記録集は、高活協ホームページの「高活協アーカイブ」ボタンをクリックしてご覧になれます。(ホームページは下記 URL)

<http://www.genomics.org/>

### ■高活協会員関連イベント等のご紹介

---

今月は特にありません。

---

\*\*\* 会員のご希望があればご紹介(ご案内)記事を適宜掲載させていただきます \*\*\*

## ◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて — トピックス◆◆◆

---

生涯現役社会は、「健康寿命」、「職業寿命」、「社会活動寿命」、「資産寿命」という 4 つの寿命が共に伸びる社会、つまり「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

### ■70 歳就業法 — 職業寿命の延伸と生産性の向上を両立させられるかが鍵

○昨年 4 月から「70 歳就業法」が施行され、企業等に 70 歳までの就業確保措置の努力義務が課されることになりました。企業等にとっては、「70 歳就業法」の施行を、単に国による職業寿命の延伸政策ととらえるのではなく、全社的な雇用・人事制度を見直し、社員の意欲と生産性を高めるための機会と位置づける必要があります。

○今後このトピックスのコーナーでは、「70 歳就業法」の施行に関連した情報を適宜掲載していきます。企業等の人材活用戦略などの参考にしていただければ幸いです。

---

今月はこのコーナーを休載させていただき、次項で、インボイス制度に揺れているシルバー人材センターに関する話題を掲載させていただきます。シルバー人材センターは、大多数の自治体に設置されており、高齢者に就業の機会を提供している会員組織です。

---

### ■インボイス制度に揺れるシルバー人材センター

#### シルバー人材センターの会員に支払われる配分金の現状

シルバー人材センター(以下、センター)の会員に支払われる配分金は、ほとんどが請負契約に基づき働いた対価として支払われるお金です。配分金には、内税として消費税が含まれています。会員は、個人事業

主として仕事をするため消費税納税義務者になりますが、消費税を納税する義務が発生するのは標準期間(2年前の1年間)における課税売上額(配分金の総額)が1,000万円以上の事業主で、課税売上額が1,000万円未満の事業主は納税義務が免除されます。つまり会員に対する配分金については、消費税の納税義務のない免税事業者がほとんどである会員に対しても、消費税を含めて支払われているので、会員は免税事業者としての利益(益税)を享受していることとなります。

### インボイス制度の導入で何が変わる

2023年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス方式)」が導入され、消費税の取扱いが変わります。現在のセンターの消費税額は、配分金が仕入税額控除の対象ですが、インボイス制度が導入されると、配分金が消費税の仕入税額控除の対象にならなくなり、センターの消費税の納税額がいきなり増えることとなります。つまり、免税事業者である会員から消費税分を徴収(引き落とし)できませんので、もし消費税を納めるための財源が無ければ、センターの経営に多大な影響を及ぼすこととなります。

### 全国シルバー人材センター事業協会対策を模索中

その財源確保をどうするか、現在、全国のシルバー人材センターの重大な問題になっており、全国シルバー人材センター事業協会(以下、全シ協)においては、会計・経理検討委員会が設置され対応策が練られているとともに、政府や国会議員連盟に対して制度緩和措置の要望等が進められています。

### 玉田樹氏の論考「インボイス制度からシルバー人材センターを守るために」

シルバー人材センターに関しては、改革の必要性を指摘する意見など様々ありますが、今回は高齢者に就労機会を提供するインフラとしての重要性を指摘する立場から、(株)ふるさと回帰総合政策研究所代表取締役玉田樹氏の論考「インボイス制度からシルバー人材センターを守るために」を、同氏の了解を得て、高活協ホームページの「お知らせ」ページ(下記 URL)に掲載させていただきました。

<http://www.genomics.org/info.html>

## ◆◆◆読み物コーナー◆◆◆

### ■今月の1冊

人生100年時代を迎え、シニア層の増加を意識した書籍が増えているようです。このコーナーでは、高齢者の就労に関わるテーマや高齢者の社会参加、ライフスタイル、健康問題などを取り上げている書籍を紹介します。

書名：死ぬまで、働く。

著者：池田きぬ

出版社：すばる舎

(URL <https://www.subarusya.jp/book/b592161.html>)

定価：1,430円(税込)

本書の著者・池田きぬさんは97歳(大正13年生れ)で、いまでも看護師として働き続けている女

性です。「仕事がある限り働き続ける」というのが池田さんの生き方で、80年に及ぶ仕事人生を本書で語り下ろしています。

池田さんは、戦前から看護婦（当時）や保健婦（当時）として活躍し、75歳のときにケアマネジャー試験に合格。88歳からサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）「いちしの里」（三重県津市）で勤務し、現在に至ります。「こんな年まで仕事を続けるとは思わなかったけれど」、「3日家にいると外に働きに出たくなってしまう」と話す池田さんの現在の勤務は週1～2回程度。週末など施設で人手が足りなくなることが多い日に、積極的に勤務しています。「若い人のサポートをするのが年寄りの役目」と口にしながら、看護師としての仕事にプライドを持ち、「年だからと甘えてはあかんですね。できることは自分でせな」という池田さんを頼りにしている同僚が多いようです。「人生100年時代」が到来し、「いったいいつまで働かなくてはいけないのか……」と暗くなる向きも多いと思いますが、本書を読めば希望も感じられるのではないのでしょうか。

ところで、池田さんが97歳まで働き続けられるのは、ご本人の努力（心がけ）が大きいわけですが、加えて、事業主の理解やサポートも不可欠といえるでしょう。池田さんの場合、「いちしの里」に応募した時点で、年齢だけで「門前払い」されても不思議ではありません。経験や実績、人柄や資格などを総合的に評価し、決して年齢だけを基準にしなかったことが池田さんの採用につながったようです。高齢者雇用の更なる伸展のためには、事業主や人事労務担当者といった方々に採用のあり方を見つめ直してもらい必要があるのかもしれない。

（個人賛助会員：坂巻 大）

---

## ■高齢者雇用の総合誌『エルダー』2022年1月号(2022年1月1日発行)のご紹介

発行：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.go.jp/elderly/data/elder/index.html>

### <特集>シニアのキャリア・チェンジ

いま、時代は生涯現役時代。高年齢者雇用安定法の改正により、65歳までの雇用義務化、70歳までの就業機会確保の努力義務化が進み、雇用期間の延伸が進む一方で、長年従事してきた仕事に一区切りをつけ、まったく異なるジャンルにチャレンジするシニアも少なくありません。また、2021(令和3)年施行の改正法では、他企業への再就職や社会貢献事業に従事できる制度が就業確保措置として示されるなど、シニア期における「キャリア・チェンジ」は、これからの時代に必要な選択肢の一つといえるでしょう。そこで今号の特集では、生涯現役時代における「キャリア・チェンジ」をテーマに、その意味や実態について解説するとともに、実際にキャリア・チェンジをして活躍している方々を紹介します。

### 特別インタビュー① 生涯現役時代のキャリア・チェンジ

シニアセカンドキャリア推進協会 理事長 高平ゆかり氏

### 特別インタビュー② シニアのセカンドキャリア支援とその現状

アデコ株式会社

### 事例① 株式会社パソナグループ(東京都千代田区)

**事例②** 国立成育医療研究センター「もみじの家」ハウスマネジャー 内田勝康さん

**事例③** ブックストア「Readin' Writin'」店主 落合博さん

<新春特別企画>生涯現役社会の実現に向けたシンポジウム(東京会場)

- 講演「高年齢者の就業機会確保に向けて」
- 基調講演「高年齢者雇用が企業を強くする」
- トークセッション「高齢社員活用の最前線」

<連載>

○リーダーズトーク(No.80)

高齢者と若者の補完関係が職場のエイジズムを予防する

実践女子大学人間社会学部教授 原田 謙さんに聞く

○江戸から東京へ 作家 童門冬二(第110回)

許される失敗と許されぬ失敗 細井平洲

○高齢者の職場探訪 北から、南から(第115回)

岐阜県 社会福祉法人新生会

○**新連載** シニアのキャリアを理解する

第1回 シニアの働く現状は？

事業創造大学院大学 教授 浅野浩美

○知っておきたい労働法 Q&A(第44回)

直接雇用以外の安全配慮義務、職務等級制度における降格措置

○退職者への作法(第2回)

在職中の貸し借りは退職時までには清算しておく

社会保険労務士 川越雄一

○いまさら聞けない人事用語辞典(第20回)

「ワークシェアリング」

株式会社グローセンパートナー 執行役員・ディレクター 吉岡利之

○日本史に見る長寿食(vol.339)食文化史研究家 永山久夫

「七草がゆ」でインフルエンザを防ぐ

○目ざせ生涯現役！ 健康づくり企業に注目！（最終回）

第一生命保険株式会社(東京都千代田区)

○イキイキ働くための脳力アップトレーニング！（第55回）



配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍

支援協議会・事務局までご連絡ください。

本通信に対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本通信に掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

---

一般社団法人高齢者活躍支援協議会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 17-2 兜町第 6 葉山ビル 4 階

TEL: 03-6555-3926      HP: <http://www.agenomics.org>

---